

奈良県告示第二百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年十一月二十二日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		旧	新	
医療法人圭仁 会西川内科リ ・呼吸器クニ ック	北葛城郡王寺町 本町四丁目四六 番五〇号	(名称) 医療法人圭仁会 西川内科・呼吸 器・整形外科ク リニック	(名称) 医療法人圭仁会 西川内科・呼吸 器クリニック	令和六年十月 一日
ユニスマイル 薬局くずもと 店	橿原市葛本町七 〇七―九	(名称) エムハート薬局 くずもと店	(名称) ユニスマイル薬 局くずもと店	令和六年十月 一日
ユニスマイル 薬局香芝店	香芝市五位堂一 ―二九八―一	(名称) アイ薬局香芝店	(名称) ユニスマイル薬 局香芝店	令和六年十月 一日
ユニスマイル 薬局五位堂店	香芝市五位堂一 〇〇七	(名称) アイ薬局五位堂 店	(名称) ユニスマイル薬 局五位堂店	令和六年十月 一日